

アクシ ラーニング アカデミー  
介護員養成研修  
学 則

1. 開講目的

介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身に付け、基本的な介護業務を行えるようにすることを目的とする。

2. 研修事業者

(事業者名)アクシ株式会社

(所在地)〒657-0025

兵庫県神戸市灘区高德町1-2-13 甲南第3六甲ハイム1F

(連絡先)078-843-0273

(担当者)山田憲之

3. 研修の名称・課程

(名称) アクシ ラーニング アカデミー  
介護員養成研修(通学)

(課程) 介護職員初任者研修課程

4. 受講手続

(1) 募集時期

平成27年9月21日(月)～平成27年10月16日(金)までを募集期間とする

(2) 教材費納入方法

開講日当日にて当会に支払うものとする。なお、指定の期日に支払わない場合は受講を断る場合がある。

(3) 教材費返還

講義が始まってからの教材費は一切返還しない

## 5. 受講資格・受講定員

(受講資格)

訪問介護など福祉の分野で活躍したいとお考えの方、訪問介護など福祉の分野の知識を身に付けたいとお考えの方で、修了までの全日程を欠かさずに頑張れる「やる気」のある方。

(受講定員)8名

## 6. 研修期間

平成27年10月17日(土)～平成28年3月19日(土)

## 7. 実施場所

講義： アクシ株式会社 サテライトオフィス  
〒657-0034 神戸市灘区記田町3-1-20

## 8. 研修カリキュラム

介護員養成研修2級課程を実施する。

### (1) 研修カリキュラム

「兵庫県介護員養成研修事業者指定要綱」に規定する介護職員初任者研修課程のカリキュラムに基づき行う。

### (2) テキスト

株式会社QOLサービス発行  
「介護職員初任者研修テキスト」を使用

### (3) 講師

担当講師については、介護員養成研修事業実施日程表の通り

### (4) 日程

日程については、介護員養成研修事業実施日程表の通り

## 9. 受講者負担金

- ・教材費 ¥3,240
- ・講義場所への交通費

## 10. 研修修了の認定方法

### (1) 修了の認定

修了を認定した者には修了証明書を交付する。

修了認定は、学則に記載された条項に違反せず、カリキュラムを全て履修し、修了評価テストに合格した者を修了と認める。

修了評価テストは、70%以上の正解率に達して合格とする。

尚、合格点に達しない者は補講後再評価を実施し、合格点を目指す

## 11. 補講について

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了した者とみなす。ただし、補講の上限は総時間数の1割までとする。補講にかかる受講料等については、講義1日につき3000円とする。

## 12. 修了証明書等の交付

アクシ株式会社の代表者は、研修修了者に対して、修了証明書を交付する。

また、研修修了者について、修了証明番号、修了年月日、氏名、性別、生年月日、住所等を記載した名簿を作成し、管理するとともに、その名簿を兵庫県庁に報告する。

## 13. 受講取消しについて

以下に該当するものは、当社判断にて受講取消しを行う事が出来る。

- ・遅刻を繰り返す者
- ・学習態度が著しく悪い者(携帯電話使用、私語、暴言など)
- ・他の受講者の学習を著しく妨げる者
- ・自力で演習内容を行うことが出来ない者

## 14. 個人情報の取扱い

受講中の教室内や実習施設内で知り得た個人情報を第3者に漏えいしないこと。

## 15. 受講者の本人確認方法

受講申し込み受付の際に、下記により本人確認を行うこととする。

- ・戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の提出
- ・住民基本台帳カードの提出
- ・健康保険証の提示

- ・運転免許証の提示
- ・パスポートの提示
- ・在留カードの提示

#### 16. 施行細則

この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合は、当社がこれを定める。

#### 17. その他留意事項

- (1) 研修に関して苦情等の相談がある場合は、事務局のヤマダが迅速に対応する。
- (2) 事業実施により知り得た受講者の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当に使用しない。
- (3) 受講者が受講中に知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。